

審議会等の会議録

会議の名称	平成27年度第4回座間市地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	平成28年2月4日(木) 午後2時～午後3時		
開催場所	市民文化会館(ハーモニーホール座間) 2階 中会議室		
出席者	<p>(委員)</p> <p>出席：米澤弘明委員、加藤興和委員、与那国明美委員、大友奉委員、島村利明委員、田中誠一委員、野島徹委員、佐藤節子委員、城条洋子委員、鈴木八千代委員、稲垣文野委員、長谷川昌夫委員</p> <p>欠席：中川正行委員、佐久間志保子委員、北原稔委員</p> <p>(市)</p> <p>福祉部長、福祉部参事兼福祉事務所長兼福祉長寿課長、主幹兼福祉総務係長、福祉長寿課3人</p>		
事務局	福祉長寿課		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	傍聴人数	0人	
非公開・一部公開とした理由			
議題	<p>(1) 座間市地域福祉計画(第三期)(案)について</p> <p>(2) その他</p>		
資料の名称	<p>(1) 地域福祉計画(第三期)(案)</p> <p>(2) 座間市地域福祉計画(第三期)(素案)に関する意見募集の実施結果について</p> <p>(3) 諮問書(写)</p> <p>(4) 地域福祉計画修正及び追加箇所</p> <p>(5) 第3章の修正部分</p> <p>(6) 地域福祉計画の趣旨と合致する取組事例</p>		
会議の内容	<p>(事務局) 平成27年度第4回座間市地域保健福祉サービス推進委員会を開催します。</p> <p>初めに担当部長の比留川より御挨拶を申し上げます。</p> <p>《福祉部長挨拶》</p> <p>(事務局) ありがとうございました。続きまして、座間地域福祉計画(第三期)の策定について、諮問書を提出させていただきます。</p> <p>《福祉部長、会長に諮問書を提出》</p>		

(事務局) ありがとうございます。それでは、議事に入る前に、何点か御許可いただきたいと存じます。

両計画の委託業者の入室及び委員の御意見等をまとめるための録音機の使用を御許可いただきたいと存じます。

以上、2点につきまして、市民参加推進条例施行規則第7条第2項及び第4項第2号に基づき、審議会の長の許可を受けることとされておりますので、御許可いただけますでしょうか。

(会長) 異議のある方はいらっしゃいますか。

《異議なし》

それでは、異議なしと認め、委託業者の入室と録音機の使用を許可します。

《委託業者入場》

(事務局) ありがとうございます。ここで委員出席状況について報告します。本日4人の委員が欠席ですが、過半数の出席をいただいておりますので、本委員会規則第5条第2項の規定により、本会が成立することを御報告します。

議事の進行につきましては、大友会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) それでは、早速議題に入りたいと思います。

「議題(1) 座間市地域福祉計画(第三期)(案)」について、事務局から説明を願います。

(事務局) 説明に先立ちまして、説明員を紹介させていただきます。

《事務局、説明員紹介》

《福祉長寿課説明》資料(1)～(6)に基づき説明

- ・ 今回示す地域福祉計画(第三期)(案)は、計画素案のパブリックコメントや各担当課、庁内検討委員会での議論を経て作成されたものである。
- ・ 総合計画の中間見直しの内容を反映した。
- ・ 第2章の基本目標3の記述を施策の内容と一致するよう見直しを行った。
- ・ 第3章のグラフの掲載順を施策体系と一致させた。
- ・ 高齢者人口の状況、合計特殊出生率、年少人口の割合、生活保護の保護率について、市と国・県の状況を比較するグラフを追加した。
- ・ 地区社会福祉協議会数の推移をグラフ化した。

- ・ 第4章について、現状と課題の整理、事業の指標の追加、アンケート結果の巻末資料への移動を行った。
- ・ 第5章の文章を整理した。
- ・ パブリックコメントの結果、2点修正を行った（意見提出は、個市民1人、市内法人1法人から計15件）。
- ・ 今後掲載予定の巻末資料及び取組事例について概略を説明した。

(会長) ありがとうございます。

事例について、掲載数はどのくらいを予定しているのでしょうか。

(福祉総務係長) 10前後となる予定ですが、現各課にて在執筆中のものもあり、確定してはおりません。

(会長) はい、ありがとうございます。

今回の地域福祉計画(案)について、御説明いただきましたが、変更点について何か質問や意見等はございますか。

《異議なし》

(会長) それでは、その他に意見はございませんか。

今まで3回の審議を経て、様々な意見をいただいています。こうした部分も反映していただき、出尽くしてきているということもあると思います。今回最後の審議となりますので、何かあれば是非御発言いただきたいと思います。

(城条委員) 46ページの地域包括ケアシステムのイメージ図ですが、素案と比べて見にくくなったように感じます。修正は可能でしょうか。

(福祉総務係長) 前回は、2つのイメージ図をそれぞれ1ページずつ掲載していたところですが、事業の指標が入った関係で次のページに2つのイメージ図が掲載された形になりました。こちらにつきましては、私どもでも同様の認識をしております。今回の会議には間に合いませんでしたが、現在修正作業を進めているところです。

(会長) 他に何かございますか。

(島村委員) 24ページの(2)ひとり暮らし高齢者登録事業登録者の状況ですが、こちらは民生委員・児童委員が扱っているひとり暮らし高齢者の状況ということでよろしいでしょうか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(島村委員) こちらで、「ひとり暮らしの高齢者登録事業登録者者数に大きな変化はありません。」と記載されていますが、高齢者は増えて

いて、ひとり暮らし高齢者登録事業登録者数は、細かい増減があっても全体としては増加していないという状況です。

この背景には、オートロックマンションなど簡単に立ち入ることのできない場において、「ひとり暮らしの高齢者がいるかもしれないけど詳細には分からない」というような状況もあると感じています。

(福祉総務係長) そうですね。今後とも民生委員・児童委員協議会の担当部署として、長寿係とも連携しながら考えていきたいと考えています。

(島村委員) 65歳以上が高齢者ということですが、せめて後期高齢者と言われる75歳以上のひとり暮らしの情報はできれば把握しておいた方がいいのではないかと考えています。

(会長) はい、わかりました。他に御意見等はございますか。

これまでの審議状況を踏まえて論点を整理しますと、今日は、4回目の会議になります。まず、最初の1、2回目の会議で、二期計画の振り返りを行ってきました。それぞれの事業の進捗や課題を踏まえて第三期計画に盛り込まれていくという説明を受けました。それらが今日の計画案に反映されているかということが1点目。

2点目として、従来の計画ですと、市総合計画の下に福祉プランがあって、その下に地域福祉計画という3層構造でしたが、市総合計画の下に地域福祉計画があるという2層構造に変わりました。

したがって、座間市福祉プラン(第二期)の考え方などが、地域福祉計画(第三期)の中に反映されているということです。大まかな部分も、今回の計画の中ではかみ砕かれて盛り込まれていて、見た目では従来の計画から大きく変わったものがある。しかし、計画としては総合計画、基本計画としっかり整合がとれるようにつくらなくてはならないと考えています。

3点目として、直近の新法や法改正の内容が盛り込まれているかですが、子ども・子育て支援法、生活困窮者自立支援法の内容が今回の計画に新しく盛り込まれています。そのほかにも直近の法改正等が盛り込まれており、見落としはなくやられていると感じます。

4点目として、計画倒れにならないように、これを効果的、効率的に遂行するかということだと思いますけども、本日説明がありましたように、第5章の計画の推進体制については、私たちもしっかりとした議論をしなければならないと考えています。

こちらは、第二期計画でもかなり強調されていて、今回も同じよう

に記載されている自助、共助、公助をやる上で、今回の72ページに、行政の役割として、市では、こうした地域の活力と積極的に連携、協働し、地域一丸となって地域福祉の向上に取り組みます、つまり自助、共助、公助、これらをきちっと連携し、協働してやれるように取り組むと記載されていますが、抽象的な表現ではまだ不足だろうと感じます。

先ほど、隣の田中副会長とも話しましたが、自助、共助、公助について一般論では分かります。しかしこの範囲が、行政と個人では異なる場合もあります。その見極めは誰がやるのか、あるいはその自助と公助との区分けの部分をコーディネートするような人が必要なのではないのか、協働の範囲について、具体的に課題がなければ具体化されないのではないかという心配があります。第三期計画を進める中でも構いませんが、そういった部分を模索する必要があるのではないかというように感じました。

皆さんからこれを補完するような御意見はありませんか。

…各委員、今の段階ではないようですね。この計画を策定後も本会議は解散にはなりません。実際に計画を推進していく状況を見ながら、また様々な検討事項や評価依頼があると思います。ですから、その折々に新しい御意見をいただければと思います。

ということで、今ここで全部出さなければ計画が実行できないというわけではなさそうですので、私たちの宿題として残しておきましょうか。

(島村委員) 今、会長が言われた自助、共助、公助、様々な場面が出てきますが、その目的によって範囲に関する定義はあるものなのでしょうか。何かあれば知っておきたいと思います。

(福祉総務係長) 非常に難しいご質問だと思います。概念としては、12ページに図を掲載していますが、これらについては本当にケース・バイ・ケースで事案ごとに判断する、又はみんなで頭を悩ませるような案件ではないかと思います。

(会長) どこまで踏み込んでいってということについて、それぞれが考えてくれると具体的な自助、共助、公助が生まれてくるでしょう。

(与那国委員) 本件じゃないですけど。

(会長) どうぞ。

(与那国委員) 45ページ、事業の指標の一番下の達成手段のところの2行目に、「増加するもの」となっていますが、この「と」は不要

と考えます。

(福祉総務係長) 申し訳ありません。「増加するものと予想されますが」という表現とさせていただきます。ありがとうございます。

(会長) 他に御意見等はございますか。

特になさそうですので、議題(1) 地域福祉計画(第三期)(案)についての審議は以上とさせていただきます。

現在提示されている案に加えて、巻末資料、コラムを追加したもので完成ということでしょうか。

《異議なし》

(会長) それでは、「議題(2) その他」について事務局から説明願います。

(福祉総務係長) それでは、答申について説明申し上げます。

本日御審議いただいた計画書の案につきまして、市長へ答申していただきたいと考えております。市長への答申につきましては、大友会長に御一任いただくことでしょうか、皆さんにお諮りいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

(会長) 先ほど田中副会長と相談しながらつくろうという話をしていたので、是非、会長、副会長に任せていただくということでしょうか。

《異議なし》

(会長) それでは、会長、副会長に一任ということでやらせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ほかに何かありますか。

(福祉総務係長) 特にございません。

(会長) それでは議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

(事務局) 長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

委員の皆様には、完成しました計画書等につきましては、後日お渡しさせていただきますと思っております。

それでは、第4回健康福祉サービス推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。